

平成30年 第1回臨時会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成30年 7月24日

筑西広域市町村圏事務組合

平成30年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録目次

第 1 日 (7月24日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
諸般の報告	3
開 会	4
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
管理者提出議案の報告	4
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
報告第2号 処分事件報告について	6
報告第3号 処分事件報告について	6
報告第4号 処分事件報告について	7
議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、採決	9
議案第9号の上程、説明、質疑、採決	14
議案外報告 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書(一般会計)	16
閉会中の継続審査の申し出について	16
閉 会	16

平成30年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

平成30年7月24日（火）午後2時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 報告第2号 処分事件報告について
報告第3号 処分事件報告について
(2件一括上程)
- 日程第 3 報告第4号 処分事件報告について
- 日程第 4 議案第7号 財産の取得について
議案第8号 財産の取得について
(2案一括上程)
- 日程第 5 議案第9号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案外報告 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書(一般会計)
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	大山和則君	2番	萩原剛志君
3番	森正雄君	4番	小島信一君
5番	石島勝男君	6番	尾木恵子君
7番	大里克友君	8番	湯本文夫君
9番	仁平実君	10番	風野和視君
11番	小高友徳君	12番	金澤良司君
13番	箱守茂樹君	14番	藤川寧子君
15番	堀江健一君	16番	榎戸甲子夫君
17番	鈴木聡君	18番	大橋康則君
19番	早瀬悦弘君	20番	孝井恒一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	大武英二君
常任幹事	稲見博之君	常任幹事	小川豊君
会計管理者	谷中茂美君	事務局長	福田洋君
事務局総務課長	豊口勝昭君	事務局企画財政課長	須藤正明君
筑西遊湯館兼 館長きぬ聖苑場長	杉山雄一君	県西総合公園 管理事務所長	中山道康君
環境センター 所長	築田貴司君	消防本部長 消防	高嶋幹夫君
消防本部長 消防	杉山貞夫君	筑西市市長 秘書課長	鈴木敦史君

職務のため出席した者

事務局総務課 課長補佐兼 総務グループ 係長	増渕克博君	事務局総務課 総務グループ 係長	岡野勇君
事務局総務課 総務グループ 係長	青木真紀子君		

◎諸般の報告

○議長（金澤良司君） 皆さん、こんにちは。

議会開会に先立ちまして、諸般の報告について消防長より発言を求められておりますので、これを許します。

高嶋消防長。

〔消防本部消防長 高嶋幹夫君登壇〕

○消防本部消防長（高嶋幹夫君） 冒頭より時間をいただきますことをお許し下さい。

このたび平成30年5月に当消防職員が酒気を帯びた状態で自家用車を運転し、物損事故を起こし、逮捕されるという事件を発生させました。このことにつきまして、おわびとご報告を申し上げます。本事件については、圏域住民の皆様の信頼を裏切り、そして信用を大きく損ない、さらに関係機関の皆様にも多大なるご迷惑をおかけしたことを謹んでおわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

事件の内容ですが、当事者は平成26年度に採用した桜川消防署勤務の消防士、事件当時22歳の職員でございます。当事者は、平成30年5月5日土曜日、午後10時ごろから翌6日日曜日午前4時ごろまで友人と2人で東京都八王子市、八王子駅周辺数件の飲食店でアルコールを摂取後、筑西市まで帰るために八王子駅から自家用車を運転、同日午前4時40分ごろ、東京都福生市の国道上で信号で停車していた一般車両に追突する物損事故を起こしました。その後、臨場した警察官によるアルコール検査で呼気中アルコール濃度0.21ミリグラムが検出され、酒気帯び運転による道路交通法違反で現行犯逮捕されたものでございます。幸い事故相手、当事者にけが等はございませんでした。

この事件における処分の決定については、逮捕された事実、本人の供述、さらに事件の内容が極めて重いと判断から、迅速な処分決定が必要であると考え、5月15日火曜日に開催された当組合懲戒審査委員会からの上申等を踏まえ、処分を裁定し、5月16日付で処分を言い渡しております。処分内容につきましては、当事者の消防士を懲戒処分、免職、管理監督責任として直属の所属長である桜川消防署長に矯正措置、訓告、同じく副署長に矯正措置、厳重注意、消防本部消防長に矯正措置、訓告、同じく消防次長に矯正措置、厳重注意といたしました。

当消防本部では、これまで不祥事防止委員会を設置し、組織を挙げて不祥事防止に向けた取り組みをしてまいりました。就業前に全職員による交通事故防止唱和、全国の消防職員などが起こした不祥事案の照会による注意喚起、綱紀肅正文の通知、本部や所属における研修、不祥事防止チェックリストを利用した不祥事案に対する知識の定着など、年間を通して啓発活動をしている中での事件であり、誠に遺憾であり、痛恨のきわみでございます。

事件後、5月7日に緊急幹部会議を開催し、所属職員の人事管理を徹底するよう示達し、また6月5日に不祥事防止委員会を開催し、事故のあらまし及び再発防止について消防長訓育を行うとともに、

事件の検証を行い、本部としての所信をまとめ、全職員に周知したところでございます。今後におきましても、不祥事の撲滅に向けた環境づくりに徹し、綱紀粛正に努め、職員一丸となり信頼の回復のため、消防業務に邁進していくとともに、職員一人一人の消防人としての資質の向上を鋭意図っていく所存でございます。

このたびは大変申しわけございませんでした。

○議長（金澤良司君） ただいま高嶋消防長より発言がございましたが、本件に関しまして何か質問される議員ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎開会の宣告

○議長（金澤良司君） これより、平成30年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

（午後 2時06分）

◎開議の宣告

○議長（金澤良司君） ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金澤良司君） 初めに、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、4番、小島信一君、16番、榎戸甲子夫君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（金澤良司君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（金澤良司君） 次に、本臨時会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第75号

平成30年7月24日

組合議会議長 金澤良司 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成30年第1回組合議会臨時会提出議案等の送付について

平成30年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

(平成30年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会)

報告第2号 処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第3号 処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第4号 処分事件報告について(平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号))

議案第7号 財産の取得について(災害対応特殊救急自動車)

議案第8号 財産の取得について(災害対応特殊消防ポンプ自動車)

議案第9号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案外報告 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書(一般会計)

◎議会運営委員長の報告

○議長(金澤良司君) 次に、本臨時会の会期及び日程等につきましては、去る7月20日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、堀江健一君。

[議会運営委員長 堀江健一君登壇]

○議会運営委員長(堀江健一君) 改めまして、こんにちは。

それでは、平成30年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、去る7月20日議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、報告第2号 処分事件報告について及び報告第3号 処分事件報告についての2件を一括上程するものであります。

日程第3は、報告第4号 処分事件報告についてであります。

日程第4は、議案第7号 財産の取得について及び議案第8号 財産の取得についての2案を一括上程するものであります。

日程第5は、議案第9号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)であります。

日程第6は、議案外報告 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書（一般会計）であります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

次に、今臨時会の服装についてであります。クールビズ期間中のため、ノーネクタイも可とすることに決定いたしております。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様方の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（金澤良司君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（金澤良司君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第2号 処分事件報告について

報告第3号 処分事件報告について

○議長（金澤良司君） 次に、日程第2、報告第2号 処分事件報告について及び報告第3号 処分事件報告についての2件を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

高嶋消防長。

〔消防本部消防長 高嶋幹夫君登壇〕

○消防本部消防長（高嶋幹夫君） 報告第2号 処分事件報告についてご説明を申し上げます。

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて。

平成30年4月27日処分でございます。

次のページをお開き下さい。相手方所在地は、土浦市並木1丁目4-35。事業者名、栗原電業株式会社となります。

和解の方法、本組合は、前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

損害賠償の額、金18万8,883円でございます。

別記をご覧ください。事故の種類、車両物損事故。

平成29年10月14日、当消防本部職員が消防活動上必要となる業務の講習を受講するために水戸市に向かう途上、午前8時10分ごろ、笠間市友部地内、北関東自動車道友部ジャンクション付近を水戸方面に走行中、合流地点に差しかかったところ、合流車線に数台の車両が確認できたことから、合流による危険を回避するため、走行車線から追い越し車線に車線変更して通過を試みた際、合流車線から走行車線を横切り、さらに追い越し車線に飛び出した相手方車両と衝突、当組合車両、相手方車両、東日本高速道路株式会社の管理するガードレールを損傷させたものでございます。

なお、当該事故の過失割合については、当組合が2割、相手方が8割となっております。

損害賠償の額の支払いの形態については、当組合が加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済にて対応しております。

続きまして、報告第3号、同じく処分事件報告についてご説明申し上げます。

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて。

平成30年6月15日処分でございます。

次のページをお開き下さい。相手方は、笠間市在住個人となります。

和解の方法、本組合は、前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

損害賠償の額、金2万7,200円でございます。

別記をご覧ください。事故の種類、車両物損事故でございます。

平成30年3月27日、桜川消防署大和救急隊が、桜川市大国玉地内から傷病者を乗せ、笠間市内の受け入れ先医療機関に搬送途上、同日午後3時3分ごろ、笠間市平町地内北関東自動車道友部インターチェンジ交差点に緊急走行で進入した際、救急車左側面に左方向から直進車線を走行してきた一般車両と衝突し、救急車、相手車両を損傷させたものでございます。事故による傷病者への影響はなく、笠間市消防本部救急隊により円滑に救急搬送を継続しております。

なお、当該事故の過失割合については、当組合2割、相手方8割となっております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。なお、質疑については3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

◎報告第4号 処分事件報告について

○議長（金澤良司君） 次に、日程第3、報告第4号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

福田事務局長。

〔事務局長 福田 洋君登壇〕

○事務局長（福田 洋君） 皆様、こんにちは。4月の人事異動によりまして事務局長を拝命いたしました福田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ご説明申し上げます。

報告第4号 処分事件報告について、平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）。

平成30年3月23日処分。

1枚めくっていただきますと、裏面が専決処分書の写しでございます。この一般会計補正予算（第3号）は、平成30年3月に筑西消防署川島分署建設用地購入費及び看板移設等の土地補償費が確定したことに伴い清算補正を専決処分させていただいたものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,393万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ61億6,575万8,000円とする。

第1条第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、地方債補正の1、変更でございます。筑西消防署川島分署建設事業債の限度額を4,060万円減額し、8,540万円としたものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法については変更ございません。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げたいと存じますので、12ページ、13ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。款1項1分賦金、目4消防費分賦金、節1消防費1,333万4,000円の減額は、筑西市単独負担分の建設用地購入費並びに土地補償費が確定したことにより、用地購入費分738万4,000円と補償費分595万円が減額となったものでございます。

次に、款8項1組合債、目3消防債4,060万円の減額は、筑西消防署川島分署建設事業債のうち、用地購入費分2,240万円と補償費分1,820万円が減額となったものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。3、歳出でございます。款5項1消防費、目3消防庁舎建設費、節17公有財産購入費2,978万4,000円の減額は、建設用地購入代6,021万6,000円に確定したことにより、また節22補償補てん及び賠償金2,415万円の減額は、看板移設費等の土地補償費が

1,385万円に確定したことにより、それぞれ減額となったものでございます。

以上のことから、歳入歳出それぞれ5,393万4,000円の減額を専決処分させていただいたものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

報告第4号 処分事件報告について、報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本件は報告のとおり承認されました。

◎議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 次に、日程第4、議案第7号 財産の取得について及び議案第8号 財産の取得についての2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

高嶋消防長。

〔消防本部消防長 高嶋幹夫君登壇〕

○消防本部消防長（高嶋幹夫君） 議案第7号 財産の取得についてご説明申し上げます。

購入物品、数量につきましては、災害対応特殊救急自動車1台でございます。

購入物品、災害対応特殊救急自動車は、現在筑西消防署に配備されている車両の更新でございます。筑西消防署に配備されている救急車は、平成21年12月に配備され、平成30年5月31日までに8年6カ月運用してきた車両でございます。この間、1万207件の救急出動をしております。5月31日現在の走行距離は26万6,700キロメートルでございます。

なお、筑西消防署の救急自動車は、災害対応特殊救急自動車として国からの補助を受けて、平成31年度から緊急消防援助隊に新規登録され、大規模災害発生時には消防庁長官からの要請を受け、速やかに被災地へ災害派遣となる車両でございます。

補助金につきましては、総務省消防庁所管の緊援隊補助金でございまして、1,454万9,000円の交付が決定しております。当消防本部では、通常10台の救急車を運用しておりますが、筑西消防署の救急

車は年間の出場回数が最も多く、そのため走行距離が長くなっております。車両に装備している救急用資器材は、現場活動で使用頻度が多いこと、また経年劣化による機能低下や修理等も多く見られる状況であることから、今年度の更新をお願いしたものでございます。

本件の売買契約につきましては、平成30年5月29日に一般競争入札を実施し、仮契約を締結しております。入札参加者は、茨城トヨタ自動車株式会社1社でございます。通常ですと、1社では中止となりますが、電子入札に準じた郵便入札により対応して、1社でも有効であると認めたもので、落札率は98.51%でございました。

次ページをお開き願います。災害対応特殊救急自動車の仕様書として概要をお示しいたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案第8号、同じく財産の取得でございます。

購入物品、数量につきましては、災害対応特殊消防ポンプ自動車1台でございます。

購入物品、災害対応特殊消防ポンプ自動車は、現在桜川消防署真壁分署に配備されている車両の更新でございます。桜川消防署真壁分署に配備されているポンプ車は、平成11年11月に配備され、以来18年6カ月運用してきた車両でございます。平成30年5月31日現在、走行距離は約9万5,800キロメートルでございます。

なお、桜川消防署真壁分署のポンプ車は、災害対応特殊消防ポンプ車として前述の災害対応救急車同様、大規模災害発生時には消防庁長官からの要請を受け、速やかに被災地へ派遣となる車両でございます。

補助金につきましては、1,042万4,000円の交付が決定しております。

本件の売買契約につきましては、平成30年5月29日に一般競争入札を実施し、仮契約を締結しております。入札参加者は、有限会社鈴機、株式会社土浦消防センター、株式会社モリタの3社でございます。落札率は、98.65%でございます。

次ページをお開き願います。災害対応特殊消防ポンプ自動車の仕様書として概要をお示しいたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） まず、議案第7号から、これは1社でも有効だということですが、1社でも有効という根拠は何なのですか。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君の質疑に答弁願います。

須藤事務局企画財政課長。

○事務局企画財政課長（須藤正明君） 事務局企画財政課長を仰せつかっております須藤と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

まず、今回の入札執行につきましては、議員はじめこれまでいただきましたご意見等を踏まえまして、より公正かつ経済的な契約を目指すため、一般競争入札としたものでございます。一般競争入札にすることで、当組合における入札参加有資格者は、公平に入札に参加できる参加機会が確保され、かつ参加機会の均等に伴い、競争性も確保されたこととなったわけでございます。また、今回郵便入札としたことで入札参加希望者は開札時まで入札参加者数、自分のほかに誰が入札に参加するのかわかり得ることができませんでしたので、電子入札と同様に有効な契約方法となったものと認識してございます。

このようなことから、今回救急車におきましては1社入札となりましたが、入札の目的である機会均等、公正性、経済性、これは確保されたものと考えておりますので、議員の質疑にございました1社有効の根拠ということでございます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 秘密性が保たれたからということなのだけれども、それは入札の規則、条例なんかでそういうのがあるのですか。

○議長（金澤良司君） 須藤企画財政課長。

○事務局企画財政課長（須藤正明君） まず、一般競争入札につきましては、筑西市に準じた規定どおりに行っているわけでございます。その中で、通常ですと筑西市の場合、電子入札と紙入札ということで執行してございます。当組合におきましては、電子入札のシステムがございませんので、それに準じた形といいますか、筑西市におきましても一般競争入札につきましては、筑西市契約規則の中で第10条で入札者は入札期日までに1件ごとに入札書を作成の上、密封の上、契約権者に提出しなければならないとした上で、第2項におきまして前項の入札書の提出については、書留郵便によることのできるというような規定になってございます。

したがいまして、筑西市では実際郵便入札を実施してございませんが、先ほど申しましたとおり、筑西市の電子入札実施要綱第5条で電子入札システムの不具合等には郵便対応ということも規定してございますので、当組合における今回の郵便入札につきましては規定に準じてあるものというふうに考えております。今後も筑西市の基準等を没却しないよう注意を払いながら事務を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 準ずる、準ずるという話ばかりしているのだけれども、1社では競争になっていないです、これは。実際に98.5%でしょう、落札率が。普通全国のオンブズマンの見解というのは、大体どんな高落札率でも95を超えるものは、もう何をか言わんやなのです。しかも1社でしょう、

本来ならば入札のやり直しなのです、これは。何で規則のいろんな解釈の仕方をもう既に決まっただごとく、そういう答弁をしていますけれども、もっとやっぱり広域の圏民とか住民が負担している税金でやっているのですから、もっともっと落札率を低めるために努力するのがあなたたちの公務員としての責務なのです。それはどうなのです。

○議長（金澤良司君） 須藤企画財政課長。

○事務局企画財政課長（須藤正明君） まず、落札率の件につきましてご答弁申し上げます。

入札を実施するときには、予定価格という適正価格の基準がございます。これが1社だとしても予定価格以下の金額でしか落札しないわけでございますので、したがって予定価格によって経済性は担保されているというふうに考えております。また、予定価格というものが、そもそもが発注する公共工事等の執行予定額でありまして、算出は標準的な業者が、標準的な方法で工事等を行うことを前提に、適正に策定された仕様書または設計書、これらに基づき経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の取り引き価格、施工等の実態を的確に反映し、積算されたものでなければならぬというふうになっております。

本件消防車両の購入につきましては、今回車両プラス艀装ということで、どうしても専門的な業者、これは高度管理医療機器の販売等の許可を有する業者になってしまうわけでございますが、これらによる参考見積もりをベースとした積算をしております。もちろん過去の実績額やほかの消防本部の情報交換、こういったことも行いまして、担当職員がしっかりと査定した金額であるというふうに聞いておりますので、予定価格につきましては、適正であったというふうに考えております。適正な予定価格であったがために、その結果高落札率となったものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） よく消防署の人たち、関係者は、トヨタではなければならないのだ、メーカーはとよく言うのです。これは実際に茨城トヨタ、もう常連の会社です。それだけにもっと厳密に厳しく見て、しかも1社で落札ということであるから、もっと我々が理解し得るような根拠を持たなければやっぱりだめなのです。よくメーカーはトヨタではなくてはだめなのだ、だめなのだって、私ら別に日産をどうのこうのと言っているわけではないのです。だから、私らが単純に思うのは、ずっと長年の間トヨタの自動車訓練やいろいろやってきたから、トヨタが一番なれているのであって、そういうものを絶対的なものにこれまで言ってきたのだなんて、そんなものではないのです。訓練でそれはいろいろ何だってできるわけです、ある一定の期間をとってやれば。

だから、そういう点どうなのです。この1社でオーケーだという話ではなくて、やっぱり議会の議員に、広域の議員ですね、こういったことをお願いするのだったら、もう一回ぐらいやって、我々議員に納得いくような入札経過をたどったほうがいいのではないのかなと私は老婆心ながら言うのです。どうなのです、その点は。

○議長（金澤良司君） 須藤企画財政課長。

○事務局企画財政課長（須藤正明君） 鈴木議員のご質疑にご答弁申し上げます。

今回1社しか参加できなかったわけですが、仕様内容につきましてはちょっと詳細わかりかねますので、私のほうからは1社応札の要因について答弁させていただきたいと思います。一般的に考えられる1社応札の要因でございますけれども、まず1点目としましては業務に特殊性、専門性があるもの、これは特殊な知識、技術を要する業務でございます、対応できる業者が限定的となっているものでございます。また、そのほかにも過去に契約実績があるものが有利となっているもの、過去に契約実績があり、ノウハウを持ったものが有利になる、こういった分野で対応者が限定的になってしまうと、そのほかにも特殊な技術、特定の情報を有するものが有利となっているもので、既存のシステム運用、保守など、開発業者以外のものが参入をできないと、こういった傾向が見られる案件などがあると思います。

今回今ご指摘の件でございますけれども、高落札率防止につきましては、いろいろな対策があるかと思えます。例えば予定価格の事後公表、こういったものもそういったものに該当するとは存じますが、筑西市に準じる以上は、今筑西市が事前公表ということでやっておりますので、その辺は筑西市さんの動向を見ながら準じていきたいというふうに考えております。また、仕様、内容につきましては消防本部のほうと改めて検討してまいり、より競争性、透明性があるような仕様の内容にして対応していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木議員、3回で一応決まっているので。

○17番（鈴木 聡君） 3回までなの。

○議長（金澤良司君） はい、済みません。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第7号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 次に、日程第5、議案第9号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

福田事務局長。

〔事務局長 福田 洋君登壇〕

○事務局長（福田 洋君） それでは、ご説明申し上げます。

議案第9号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,299万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億575万円とする。

第1条第2項 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

今回の補正予算の概要でございますが、まず1点目は環境センターの灰溶融炉で使用しております消耗品の主電極及び補助電極購入に伴う需用費の増額をお願いするものでございます。

2点目は、消防本部消防車両購入事業に対する国庫補助金の追加と車両購入額の確定に伴う消防債の減額をお願いするものでございます。

3点目は、国庫補助金と車両購入費の確定に伴う一般財源の減額分による予備費増額をお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、地方債補正の1、変更でございます。消防車両購入事業債の限度額の変更をお願いするもので、2,780万円を減額し、限度額を4,670万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては変更ございません。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げたいと存じますので、12ページ、13ページをお願いいたします。2、歳入でございます。款3国庫支出金、項1国庫補助金、目2消防費国庫補助金につきまして2,497万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは消防車両購入事業に対し、消防施設整備費補助金が交付決定されたことによる増額でございます。

次に、款6項1目1繰越金につきまして2,582万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは歳出で詳細をご説明いたしますが、環境センターの灰溶融炉で使用いたします主電極及び補助電極購入に伴う増額分の財源不足を繰越金の増額で対応するものでございます。

次に、款8項1組合債、目3消防債につきましては、国庫補助金の決定と消防車両購入額の確定により、災害対応特殊救急自動車1,480万円と災害対応特殊消防ポンプ自動車1,300万円の合計2,780万円

の減額でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款4衛生費、項2清掃費、目3ごみ処理施設費、節11需用費2,582万3,000円の増額は、先ほどの歳入で触れましたが、昨年の10月から環境センターごみ処理施設の発電機故障と併せ、灰溶融炉で使用する黒煙電極の主電極と補助電極の高騰も重なったことから、灰溶融施設の運転を停止し、現在に至っております。発電機の修理及び調整運転が完了する10月後半に合わせて、灰溶融施設を稼働する予定でございますが、灰溶融炉の運転には主電極を1日当たり約1本使用しなければなりません。この電極につきまして、昨年の8月ごろから主な原産国である中国の環境規制強化に伴い、工場の閉鎖や中国国内での需要増加などにより、現在も価格が高騰している状況でございます。特に主電極においては通常1本当たり約5万5,000円程度でございましたが、平成30年度当初予算では価格高騰を想定し、約4倍弱となる1本20万円での予算計上をしておりました。現在では、それをはるかに上回る1本当たり32万4,000円と高騰していることから、主電極及び補助電極を合わせた予算不足分の2,582万3,000円の増額をお願いするものでございます。灰溶融施設については、運転停止、休止または廃止といった考え方もございますが、今回の運転再開に関しましては、費用対効果の観点、循環型社会に貢献するという目的から、稼働したほうが得策であると考えられるため、増額をお願いするものでございます。

次に、款5項1消防費、目1消防総務費、節18備品購入費につきましては、災害対応特殊救急自動車と災害対応特殊消防ポンプ自動車の購入額が7,957万2,248円に確定したことにより332万7,000円を減額するものでございます。

次に、款8項1目1予備費につきましては車両購入額の減額分332万7,000円から国庫補助金と地方債減額分の差282万7,000円を差し引いた一般財源分50万円の増額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第9号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案外報告 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書（一般会計）

○議長（金澤良司君） 次に、日程第6、議案外報告 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書（一般会計）について説明を求めます。

福田事務局長。

〔事務局長 福田 洋君登壇〕

○事務局長（福田 洋君） それでは、議案外報告1件、平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書（一般会計）についてご説明申し上げます。

計算書の裏面、2ページをお願いいたします。報告、平成29年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書でございます。一般会計款5項1消防費、事業名、筑西消防署川島分署建設事業、継続費の総額9億5,800万円でございます。平成29年度継続費予算現額は、予算計上額4,000万円でございます。残額及び翌年度繰越額ともに同額の4,000万円でございます。平成29年度から平成31年度までの3カ年継続事業として予算計上させていただきましたが、当該年度に支出が発生いたしませんでしたので、4,000万円全額を翌年度へ繰越したものでございます。

財源内訳は、1,000万円が繰越金でございます。残る3,000万円は特定財源の地方債でございます。

この4,000万円に係る業務の概要につきましては、建築工事の実施に係る設計図書及び工事内訳等の作業業務でございます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（金澤良司君） 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（金澤良司君） 以上で、今臨時会に付託された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午後 2時50分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成30年7月24日

議 長 金 澤 良 司 ⑩

署 名 議 員 小 島 信 一 ⑩

署 名 議 員 榎 戸 甲 子 夫 ⑩